

# 花園大学

令和2年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和3年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 花園大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的及び教育目的は、大学学則及び大学院学則において、簡潔に文章化されている。建学の精神「禅的仏教精神による人格の陶冶」及び教育目的「自己を知り、他者を受け入れ、社会に貢献する人材を養成する」が明確に定められ、沿革に由来する個性・特色が具体的に明示されている。平成27(2015)年度から、建学の精神の具現化に向けた重点項目を掲げて取り組んでいる。

令和元(2019)年度に行われた三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しに関する大学学則及び大学院学則の改定は、教学マネジメントセンターを中心になされ、役員、教職員の理解と支持のもと理事会で決定された。建学の精神及び教育目的が三つのポリシーに反映され、これらはホームページに掲載され、学内外に周知されている。

大学は、仏教学科、日本史学科、日本文学科からなる文学部、社会福祉学科、臨床心理学科、児童福祉学科からなる社会福祉学部で、大学院は、文学研究科、社会福祉学研究科で構成され、使命・目的と整合している。

#### 「基準2. 学生」について

建学の精神に基づき5項目からなるアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を公正かつ妥当な方法により実施している。学部の収容定員充足率について、日本史学科、日本文学科、臨床心理学科においては充足している。学科の入学定員充足率及び収容定員充足率については、充足に向けて継続的な努力をしている。

学務課の学生相談支援室、教学マネジメントセンターの学生支援部会などにおいて、教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制を適切に整備・運営している。教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制、相談・助言体制を整備し、キャリア教育の充実につなげている。

学生サービス、厚生補導については、学務課の学生相談支援室と保健室が連携し、適切に機能している。日本学生支援機構奨学金の他にも独自の奨学金制度を設けて、学生に対する経済的な支援を適切に行っている。

設置基準及び建築に関する諸基準を満たした施設・設備を適切に整備し、耐震等の安全性を確保して有効に活用している。学生の「満足度調査」を実施して、学修支援・学生生活・学修環境等に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用を行っている。

### 「基準 3. 教育課程」について

ディプロマ・ポリシーにおいては、建学の精神及び教育目的を反映して、卒業時及び修了時に身に付けておくべき五つの資質・能力を定め、周知している。卒業年次の履修登録単位数の上限緩和に課題はあるものの、単位認定基準については、全ての授業科目について作成されるシラバスにおいて、ディプロマ・ポリシーと当該科目との関連を明示して厳正に適用している。なお、ホームページに掲載されている「論文審査基準」については、規則化が求められる。

カリキュラム・ポリシーにおいては、ディプロマ・ポリシーと対応した教育方法・学修過程及び評価に基づいており、一貫性が確保されている。学修成果を点検・評価する指標・測定方法として、「GPA(Grade Point Average)」「正規卒業率（標準修業年限卒業率）」「進路決定率・就職率」「免許・資格取得状況及び国家試験合格率」「ジェネリックスキル測定テスト(PROG)」「就職先の企業アンケート」「授業評価アンケート」「学生満足度調査」を活用している。

#### 〈優れた点〉

○令和元(2019)年度に「就職先企業様における卒業生の“資質・能力”に関する調査」を実施し、その分析結果を踏まえて、「主体的行動力」「課題解決力」を特に身に付けることを今後の課題と捉えるなど、訪問調査を含めた詳細な分析により報告書をまとめており、今後の教育やキャリアサポートの改善に資することが期待できる点は評価できる。

### 「基準 4. 教員・職員」について

使命・目的の達成のための権限と責任を明確にし、学長の補佐体制を含め、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制となっている。学長がセンター長を務める教学マネジメントセンターは、教員や職員が協働して役割を果たし機能している。

設置基準を満たす学部、学科の教員数を配置するとともに、各学科の教育課程の重要な分野には専任教員を配置して適正に運用している。平成 30(2018)年度から各学期末に行う授業評価アンケートにおいて学生から高い評価を得た教員に対して「顕彰」を行っている。

教学マネジメントセンターには SD・FD・研究支援部会を設け、教員相互の授業参観や FD(Faculty Development)研修会、授業評価アンケートを実施して教育内容や教育方法などの改善に努めている。個人研究費や独自の研究助成制度を設け、研究水準の維持・向上に努めている。

### 「基準 5. 経営・管理と財務」について

理事会及び評議員会は、寄附行為に基づき適正に開催され、「学校法人花園学園中期ビジョン」を策定して経営への継続的な努力を行っている。

理事会は、寄附行為に基づき選任された理事によって構成され、使命・目的の達成に向けた意思決定ができる体制が整っている。また、理事会のもとに「常務理事会」を設け、使命・目的の達成ができる体制が整備され機能している。評議員会は、寄附行為に基づき選任された評議員によって構成され、意思疎通と連携、教職員からの提案、諮問事項について意見を述べる体制が整っている。監事は、財務状況や業務状況等の職務を遂行し、理

事会、評議員会にも出席し意見を述べている。

収支は支出超過が続いているが、令和元(2019)年度における内部留保資産比率及び運用資産余裕比率は概ね良好な状態にある。会計処理は「花園学園経理規程」に基づいて行っており、日常的な会計処理においても適宜公認会計士に助言を求める等により適正に処理するよう努めている。

#### 「基準 6. 内部質保証」について

「花園大学自己点検及び評価規程」に基づき「教学マネジメントセンター」を設置し、内部質保証のための自己点検・評価を定期的実施している。一部学生に対する履修登録単位数上限管理に課題があるものの、責任体制を明確化した恒常的な組織体制を整備し、三つのポリシーに基づく教育活動における PDCA サイクルを機能させている。具体的には、「入学者の受け入れ、教育課程編成・実施、卒業認定・学位授与という各段階における目標(P)」「体系的・組織的な教育を展開する(D)」「学修成果等を測定・把握して、自己点検・評価を実施する(C)」「必要な改革・改善を実施する(A)」で構成される。

教学マネジメントセンターは、これらの指標の測定・把握業務を中心として、学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みを連動させている。併せて、大学機関別認証評価及び「花園大学 ZEN to you&you 中期ビジョン 2021」による中長期的な計画に基づく PDCA サイクルを踏まえた内部質保証の仕組みを機能させている。

総じて、建学の精神「禅的仏教精神による人格の陶冶」及び教育目的「自己を知り、他者を受け入れ、社会に貢献する人材を養成する」の具現化を目指し、創立 150 周年を迎える伝統校にふさわしい個性と特色を掲げ、関係法令に準拠した運営を着実にやっている。自主的・自律的な自己点検・評価に基づく組織的・継続的な内部質保証を行うとともに、大学機関別認証評価及び「花園大学 ZEN to you&you 中期ビジョン 2021」に基づく PDCA サイクルを踏まえた内部質保証の仕組みを機能させている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 大学摂心
2. 国際禅学研究所
3. 学生による発掘調査及び研究報告書の作成

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準 1 を満たしている。

### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

#### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

使命・目的及び教育目的は、大学学則及び大学院学則において、簡潔に文章化されている。建学の精神「禅的仏教精神による人格の陶冶」及び教育目的「自己を知り、他者を受け入れ、社会に貢献する人材を養成する」が明確に定められ、沿革に由来する個性・特色が具体的に明示されている。

平成 27(2015)年度から、建学の精神の具現化に向けた取組みとして、「日本一面倒見の良い大学作り」「アクティブ・ラーニングの実践」「地域連携、地域貢献の推進」を中心に取組んできた。令和元(2019)年度には三つのポリシーの見直しを行い、建学の精神の更なる具現化として、「花園人の育成」「花園教育の実践」「オリジナル・ワンの創生」に新たに取組んでいる。

### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

令和元(2019)年度に行われた三つのポリシーの見直しに関する大学学則及び大学院学則の改定は、教学マネジメントセンターを中心になされ、役員、教職員の理解と支持のもと理事会で決定された。手続きは、執行部会議で原案を検討した後、大学評議会の意見聴取を経て、評議員会に諮問されている。これらは、ホームページに掲載され、学内外に周知されている。

建学の精神及び教育目的は三つのポリシーに反映され、加えて、創立 150 周年に合わせて策定された「花園大学 ZEN to you&you 中期ビジョン 2021」における五つの力の強化としても反映されている。

大学は、仏教学科、日本史学科、日本文学科からなる文学部、社会福祉学科、臨床心理

学科、児童福祉学科からなる社会福祉学部で、大学院は、文学研究科、社会福祉学研究科で構成され、使命・目的と整合している。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

### 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 〈理由〉

建学の精神に基づき 5 項目からなるアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ、募集要項、オープンキャンパス、高校訪問等で周知している。また、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を公正かつ妥当な方法により実施している。入試問題の作成についても、大学が自ら行っている。入学者選抜の実施体制について、統括責任者を学長、実施責任者を入試部長が務め、実施運営の中心を入試課が担い、適切な体制のもとに運用している。加えて、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかの検証を、選抜種別ごとの GPA、休退学率を参考に、入試委員会及びアドミッションズオフィス委員会で実施している。

学部、学科の収容定員充足率について、日本史学科、日本文学科、臨床心理学科においては充足している。学科の入学定員充足率及び収容定員充足率については、充足に向けて継続的な努力をしている。

### 2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 〈理由〉

学務課の学生相談支援室、教学マネジメントセンターの学生支援部会などにおいて、教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制を適切に整備・運営している。特に、学務課学生相談支援室は、教員と職員が密接に連携して入学予定者の事前相談、入学時の学校生

活支援、単位登録指導の補助、日常の学修支援などにおいて大きな役割を担っている。また、学生相談支援室には、「カウンセリングルーム」が設置され、臨床心理士資格を有する担当カウンセラーが常駐して、学生相談に当たっている。

障がいのある学生の支援については、学生相談支援室が中心となって、「教職員のための障害学生支援ハンドブック」を作成し、細やかな支援が行える体制が整っている。また、オフィスアワー制度を概ね全学的に実施している。

教員の教育活動を支援するために、「花園大学スチューデント・アシスタント、ティーチング・アシスタント規程」に基づいて、学部生を SA(Student Assistant)として採用し、教育的補助業務をさせている。

休学者・退学者への対応について、「担任制度」により学生と面談するなどして、抑制に取組み始めている。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

インターンシップ、「花大・福祉スピリッツ」、就職委員会、就職部就職課、就職協定、個別相談、要配慮学生への支援など、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制、相談・助言体制を整備し、運営している。キャリア教育を含む基礎教育科目の基本方針策定を教学マネジメントセンターが担い、全学的キャリア教育体制構築に取り組んでいる。

教育課程外の支援策として、企業訪問活動、「企業との交流会」の定期開催を実施し、キャリア教育の充実につなげている。加えて、在職状況確認と求人獲得を目的とした個別訪問による卒業生調査を毎年度実施している。

就職部就職課は、常勤職員及び外部カウンセラーで構成され、常勤職員のうち 1 人は、国家資格キャリアカウンセラー・産業カウンセラー有資格者である。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

学生サービス、厚生補導のための審議機関として「学務委員会」を設置し、「学務委員会規程」に基づいて運営している。学務課の学生相談支援室と保健室が連携し、適切に機能している。学生相談支援室には 2 人の職員と臨床心理士資格を持つ常勤カウンセラーを配



置し、保健室には週 1 日来校する校医と常駐の看護師を配置することで、学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っている。

入試成績優秀者対象の「学業特待生奨学金」、社会人入試入学者対象の「100 年の学び奨学金」など、日本学生支援機構奨学金の他にも独自の奨学金制度を設けて、学生に対する経済的な支援を適切に行っている。

学生への課外活動への支援について、令和元(2019)年度現在、公認団体が 33 団体あり、各団体に対して「課外活動援助金制度」を設けるなどして支援を適切に行っている。

## 2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

### 〈理由〉

学修環境は、設置基準及び建築に関する諸基準を満たした施設・設備を適切に整備し、耐震等の安全性を確保して有効に活用している。また、2 階建ての体育館「真人館」や「HUMIC 花園大学情報センター（図書館）」を整備し、情報サービスについても充実している。情報システムセンターが学内 LAN をはじめ、さまざまな情報サービスの管理運営を行っている。また、無線 LAN の整備・強化にも取り組んでいる。さらに、施設・設備をバリアフリーにし利便性に配慮している。一部科目において履修者数が多い授業があるが、教育効果を十分にあげられるように概ね適切に管理されている。

建学の精神を具現化した建物として、教堂や座禅堂があり学生に広く利用されている。創立 150 周年記念事業のキャンパス整備工事を進めるなど、校地、校舎等の学修環境の整備を積極的に行っている。

### 〈参考意見〉

○資格・免許関連科目において、受講者数の多い科目が散見するので、教育効果を十分にあげられるよう適正な人数に調整することが望まれる。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

担任教員による学生との定期的な面談などから得られた学生生活に関する情報を学生カルテに統合するシステムをつくり、「担任制度と学生カルテについてのマニュアル」を作成し教職員に周知して、担任教員・学務課学生生活担当・学生相談支援室等が連携して学生生活に関する情報を把握・分析し検討結果の活用を行っている。

学生の「満足度調査」を実施して、学修支援・学生生活・学修環境等に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用を行っている。満足度調査の自由記述欄に寄せられた意見・要望に対する回答を学内イントラネットで公開することを義務付けている。

創立 150 周年記念行事の一環として学生からの意見や要望に応えるキャンパス造りに取り組んでいる。

### 基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院のディプロマ・ポリシーにおいては、建学の精神である「禅的仏教精神による人格の陶冶」と使命・目的及び教育目的である「自己を知り、他者を受け入れ、社会に貢献する人材を養成する」ことを反映して、全学・学部・学科及び大学院・研究科・専攻それぞれにおいて卒業時及び修了時に身に付けておくべき五つの資質・能力を定め、周知している。

単位認定基準については、全ての授業科目について作成されるシラバスにおいて、ディプロマ・ポリシーと当該科目との関連を明示して厳正に適用している。

卒業認定基準及び修了認定基準をディプロマ・ポリシーに定められた卒業時及び修了時に身に付けておくべき五つの資質・能力の関連において定めている。「論文審査基準」は、規則化が求められるものの、これらの基準を厳正に適用している。

〈改善を要する点〉

○学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部を改正する省令の施行による学位論文に係る評価に当たっての基準の公表の義務化への対応として、ホームページに掲載されている「論文審査基準」が規則化されていない点は改善が必要である。

#### 〈参考意見〉

○一部の科目のシラバスでは「授業の概要」「授業計画表」等の内容が具体的に示されていないため、全ての科目について「講義概要（シラバス）作成要項」に基づく修正・改善の指導の徹底が望まれる。

### 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

大学・大学院ともに使命・目的及び教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページ等で周知している。ディプロマ・ポリシーと対応した教育方法・学修過程及び評価に基づいており、一貫性が確保されている。ナンバリング及びカリキュラム・マップの作成により、カリキュラム・ポリシーに則した教育課程の体系的編成を実施している。ディプロマ・ポリシーとの関連性をはじめ、シラバスが適切に整備されている。卒業年次の履修登録単位数の上限緩和に課題はあるものの、単位制度の実質を保つために、履修登録単位数の上限を 48 単位と定めている。教養教育を学部・学科共通の「基礎教育科目」として位置付け、適切に実施している。全ての授業においてアクティブ・ラーニングを導入することを義務付け、シラバスにも明記している。「教学マネジメントセンター」「SD・FD・研究支援部会」を中心に、教員・職員の学内研修をはじめとした教授方法の改善を進めている。

#### 〈改善を要する点〉

○履修規程第 6 条で当該年度の卒業が見込める学生に対して、大学が定めた履修登録上限単位数を超えて卒業に必要な単位数の登録を認めている点については、単位制度の実質化の観点から改善が必要である。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果の

## フィードバック

### 【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

### 〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを到達目標とするカリキュラム・ポリシーにおいて、「学修成果」の判定基準として、卒業時に身に付けておくべき五つの資質・能力の修得状況を大学レベル、学部・学科レベル、学生個人レベルで把握・評価すると規定している。

学修成果を点検・評価する指標・測定方法として、「GPA」「正規卒業率（標準修業年限卒業率）」「進路決定率・就職率」「免許・資格取得状況及び国家試験合格率」「ジェネリックスキル測定テスト(PROG)」「就職先の企業アンケート」「授業評価アンケート」「学生満足度調査」を活用している。

学修成果の点検・評価結果のフィードバックは、ジェネリックスキル測定テスト(PROG)、就職先の企業アンケート、授業評価アンケートを活用して行われている。

### 〈優れた点〉

○令和元(2019)年度に「就職先企業様における卒業生の“資質・能力”に関する調査」を実施し、その分析結果を踏まえて、「主体的行動力」「課題解決力」を特に身に付けることを今後の課題と捉えるなど、訪問調査を含めた詳細な分析により報告書をまとめており、今後の教育やキャリアサポートの改善に資することが期待できる点は評価できる。

## 基準 4. 教員・職員

### 【評価】

基準 4 を満たしている。

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

### 【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

### 〈理由〉

使命・目的の達成のための権限と責任を明確にしており、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制となっている。

学長の補佐体制は、業務規程で定めており、権限と責任を明確にしている。また、学長

のもとには大学の中核となる執行部会を週 2 回開催している。

学長は、各学部・学科の委員会から提出された案件や学生の退学・停学及び訓告等の処分について、連合教授会の意見を聴き適正に決定している。

学長がセンター長を務める教学マネジメントセンターは、教員や職員が協働して役割を果たし機能している。

#### 〈参考意見〉

○多岐にわたる業務を少人数の職員で行っていることから、職員の補充が望まれる。

### 4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

設置基準を満たす学部、学科の教員数を配置するとともに、各学科の教育課程の重要な分野には専任教員を配置して適正に運用している。平成 30(2018)年度から各学期末に行う授業評価アンケートにおいて学生から高い評価を得た教員に対して「顕彰」を行っている。教員の採用は、公募を軸に教員選考基準に関する規程及び教員人事委員会規程に基づき、理事会の承認を経て学長が決定している。また、教員の昇任は、教員の昇格資格に関する規程及び教員業績評価基準表に基づき、理事会の承認を経て学長が決定している。教学マネジメントセンターには SD・FD・研究支援部会を設け、教員相互の授業参観や FD 研修会、授業評価アンケートを実施して教育内容や教育方法などの改善に努めている。

### 4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

#### 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

教学マネジメントセンターに「SD・FD・研究支援部会」を設置し、全教職員を対象に高等教育の現状を踏まえた内容について SD 研修会を実施している。また、学内において研修動画を配信することにより、参加できなかった教職員へのフォローや再視聴を可能にする配慮や、外部における研修にも積極的に参加する等、職員の資質・能力の向上に取組んでいる。加えて、「建学の精神」の理解を深め、教職員それぞれの立場で行う教育研究や

業務遂行などの諸活動を振返ることを目的として「建学の精神レポート」の提出を求めている。

#### 4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### 【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

個人研究費や独自の研究助成制度を設け、それぞれに「花園大学個人研究費規程」「花園大学研究助成規程」を定め日常的な研究活動を助成することにより、研究水準の維持・向上に努めている。

研究倫理については専門委員会等を設置し人権の尊重及び個人情報保護に留意して、倫理基準に基づく研究活動の教育・啓発活動の推進を図っている。研究活動における不正行為防止について「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費の管理・監査体制を整え、ホームページにおいて公開している。

#### 基準 5. 経営・管理と財務

##### 【評価】

基準 5 を満たしている。

#### 5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

理事会及び評議員会は寄附行為に基づき開催され、法人本部事務局運営細則に基づき法人本部が統轄している。「学校法人花園学園中期ビジョン」を策定し、使命・目的及び教育目的を達成するための経営への継続的な努力を行っている。

大学業務は、事務分掌規程に基づき適切に運営が行われている。環境保全、人権、安全への配慮は、健康増進法の趣旨を踏まえ、平成 31(2019)年 4 月「花園大学禁煙宣言」を発表し、キャンパス内を全面禁煙にしている。多くの校舎には、太陽光発電システム、LED

照明、断熱強化などを施して環境への配慮をしている。ハラスメントは、ガイドラインを作成し、「人権教育センター」も設けている。危機管理は、毎年消防計画に基づいた避難訓練・消火訓練を実施している。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う対応も行っている。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

寄附行為第 11 条の規定に従い、理事長には妙心寺派宗務総長が就き、業務を総理している。理事会は、寄附行為に基づき選任された理事によって構成され、使命・目的の達成に向けた意思決定ができる体制が整っている。理事会の開催に当たっては、議案等をあらかじめ通知しており、理事が欠席する場合は議案に対する意思表示書を求めており適切に行われている。理事会のもとには、寄附行為及び寄附行為施行規則に基づき理事長、学園長が兼任する専務理事、常務理事で組織された「常務理事会」を設け、使命・目的の達成ができる体制が整備され機能している。また、理事会の体制を強化するため令和元(2019)年 11 月からは、外部理事を経済界から選任しており、経営力の強化と社会への説明責任を果たす体制となっている。

## 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

法人の意思決定は、寄附行為、寄附行為施行規則に基づき、最高意思決定機関である理事会において所定の手続きを経て行われている。また、寄附行為施行規則に基づき常務理事会を置き適切に機能している。評議員会は、寄附行為に基づき選任された評議員によって構成され、意思疎通と連携、教職員からの提案、諮問事項について意見を述べる体制が整っている。評議員会の開催に当たっては、議案等をあらかじめ通知しており、評議員が欠席する場合は議案に対する意思表示書を求めており適切に行われている。

監事は、寄附行為に基づき選任され、財務状況や業務状況等の職務を遂行している。また、理事会及び評議員会にも出席し意見を述べている。内部監査は、内部監査規程に基づき業務監査や財務監査を定期的実施し、その結果を理事長に報告している。

#### 5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### 【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

法人全体の中期計画として「学校法人花園学園中期ビジョン」を定め、事業計画及び予算の策定を行っている。

「花園大学 ZEN to you&you 中期ビジョン 2021」に掲げる「経営力強化」は、「財政力の強化」「広報力の強化」「組織力の強化」「社会連携力の強化」「キャンパス整備」等の項目で構成され、それぞれの項目について中間評価を行ってビジョン実現を推進している。

収支は支出超過が続いているが、令和元(2019)年度における内部留保資産比率及び運用資産余裕比率は概ね良好な状態にある。

#### 5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### 【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

##### 〈理由〉

会計処理は「花園学園経理規程」に基づいて行っており、日常的な会計処理においても適宜公認会計士に助言を求める等により適正に処理するよう努めている。補正予算は7月と11月に編成し、評議員会に意見を求め理事会で決定している。

会計監査は公認会計士による監査及び監事による監査を実施することを原則とし、年間通じて実施している。また、公認会計士及び監事の監査は報告書によって理事会で報告されている。

#### 基準 6. 内部質保証

##### 【評価】

基準 6 を満たしている。

#### 6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### 【評価】



基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に関する全学的な方針を明示するとともに、その実現を担う中心的な組織として「教学マネジメントセンター」を設置し、責任体制を明確化した恒常的な組織体制を整備している。学長がセンター長を兼ね、各学部長や教養教育の教員等で構成されている。事業項目には、「建学の精神をふまえた DP、CP、AP に関する全学的な方針の策定および運用に関する事項」「教育の質保証のための事業の企画・推進及び情報の収集と分析に関する事項」「教養教育に向けたカリキュラムの開発・改善に関する事項」「学修支援に関する事項」「SD・FD 等の教職員研修の計画・実施に関する事項」「自己点検・評価のための IR などを活用した調査・データの収集と分析」等が定められ、大学全体に係る重要な役割を担い機能している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を、「花園大学自己点検及び評価規程」に基づいて定期的実施している。令和元(2019)年度版からは、エビデンスに関するデータの記載方法について、過去 5 年間の経年データも記載するように変更を行っている。

授業評価アンケートの結果は、教員にフィードバックし、定期的に、教員の授業内容・方法及び指導の自己点検・評価を実施している。また、結果とコメントは、学内のイントラネットで共有するとともに、集計してグラフ化したものをホームページにおいて公開している。

教学マネジメントセンターでは、学務課、入試課、就職課等における学生の「IR のためのデータ収集項目」をまとめ、受験・入学から卒業・就職先まで、追跡調査を実施して分析を行っている。

〈参考意見〉

○IR 活動について、データ活用を更に推進するためには、データ分析システム能力の向上、IR の専門部署を置くなど、IR 体制の更なる改善・向上が望まれる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

## 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

### 〈理由〉

三つのポリシーに基づき、教育活動における PDCA サイクルを機能させている。具体的には、「入学者の受け入れ、教育課程編成・実施、卒業認定・学位授与という各段階における目標(P)」「体系的・組織的な教育を展開する(D)」「学修成果等を測定・把握して、自己点検・評価を実施する(C)」「必要な改革・改善を実施する(A)」で構成される。

学修成果等の測定・把握については、GPA、正規卒業率（標準修業年限卒業率）、進路決定率・就職率、免許・資格の取得状況、国家試験合格率、ジェネリックスキル測定テスト(PROG)、就職先の企業アンケート、授業評価アンケート、教員相互の授業参観、学生の満足度調査、以上 9 項目を指標としている。

教学マネジメントセンターは、これらの指標の測定・把握業務を中心として、学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みを連動させている。併せて、大学機関別認証評価及び「花園大学 ZEN to you&you 中期ビジョン 2021」による中長期的な計画に基づく PDCA サイクルを踏まえた内部質保証の仕組みを機能させている。

### 〈改善を要する点〉

○履修登録単位数の管理について改善を要する事項があり、内部質保証のシステムの機能が十分とはいえないため、改善が必要である。

### 〈参考意見〉

○PDCA サイクルを確立するために設定した 9 項目の分析・活用が一部に限られている点は、三つのポリシーを起点とした内部質保証にふさわしい分析の目的を設定し、項目ごとに分析方針を決めて実施するなどの工夫を期待したい。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 地域連携

#### A-1. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

A-1-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか

#### A-2. 大学施設・資源の地域への提供

A-2-① 大学の施設の開放や、公開講座など、大学が有する物的・人的資源を地域社会に提供しているか

#### A-3. 地域社会に貢献できる人材の育成

A-3-① 地域社会に貢献できる人材を育成しているか

**【概評】**

建学の精神の具現化のための重点項目の一つとして「地域連携の推進」を掲げ、「花園大学 ZEN to you&you 中期ビジョン 2021」に地域連携に関する目標を設定したことに基づき、複数の自治体・行政等と連携協定を結び、さまざまな活動を行っている。

全学的な地域連携活動を更に充実・発展させていくため、令和元(2019)年6月～10月の「地域連携活動の推進方策等にかかる検討チーム」による「地域連携教育センター答申」を踏まえて、令和2(2020)年6月より地域連携事業を通じて主体性と利他心を持つ学生の育成を主目的とする「地域連携教育センター」を設置し、地域連携の機会を増やす課外活動と地域社会の発展に貢献できる人材の育成に努めている。

各種公開講演会・講座、坐禅会、展覧会、地域住民に対する学びの場、レクリエーションの場として、地域の特性に即した魅力あるテーマ設定を行い、大学が有する物的・人的資源を地域社会に提供している。「花園大学心理カウンセリングセンター」は、関西一円の地域に貢献できる心理相談施設として、公認心理師・臨床心理士等のスタッフがさまざまな心の悩みや心理的問題の相談に応じている。

正課授業である全学共通「基礎教育科目」の中に「キャリア科目群」を置き、そこで地域連携に取り組むアクティブ・ラーニングの科目を設置している。令和元(2019)年度から、社会福祉学部社会福祉学科に NPO 法人など地域にある各種団体におけるソーシャルワークの実践者をめざす「地域貢献コース」を新設し、「フィールドワーク演習・実習(2回生以上)」「アドバンストフィールドワーク演習・実習(3回生以上)」の両科目を中核として「多様な主体と協働して地域課題の解決を目指す人材」の育成を開始している。

## 特記事項（自己点検評価書から転載）

### 1. 大学摂心

本学が開催する、建学の精神を具現する行事には、入学時及び創立記念日の本山(妙心寺)参拝、花まつり、大学摂心、市民坐禅会などがあり、とりわけ大学摂心は、建学の精神をもっとも深く体感できる行事として、毎年多くの参加者を得ている。

例えば令和元(2019)年度の摂心は天龍寺において2日間にわたって行われ、行事内容は、横田総長による提唱、天龍寺派管長佐々木容道老大師による法話、坐禅、斎座(昼食)の他、横田総長との懇談会であった。

学生は「禅とこころ」「基礎禅学」の授業など日々の学修の中でも建学の精神に触れているものの、摂心では、食事などの日常的行為もまた禅を学ぶ機会となり得ることを体感的に知る。教職員にとっても、建学の精神を学ぶ貴重な機会となっている。科目等履修生も積極的に参加しており、学内外に建学の精神を分かりやすく発信している行事である。

### 2. 国際禅学研究所

花園大学国際禅学研究所は、研究部門と実践部門をあわせ持つ組織として、禅仏教の探求及び啓蒙に努めている。

研究部門では、研究成果の学内外に向けた発信の一環として、「禅籍データベース」「Chinese Zen Masters」「The Oxherding Pictures」を公開しており、世界的に高く評価されている。これらのデータベースは、学内外に向けて貴重な情報発信を行っている一例である。

実践部門では、一般市民にも開放した坐禅会として「月曜市民坐禅」を毎週月曜6時から1時間程度開催している。また、「昼坐禅」として、学生も参加しやすい授業開講期間の月曜日～木曜日の昼休みの時間帯に禅堂を開放し、坐禅を行っている。それぞれ禅を体験できる貴重な環境を、学生だけでなく地域の方々にも提供している。

### 3. 学生による発掘調査及び研究報告書の作成

花園大学考古学研究室は、学生が中心となって発掘調査研究を行っている組織である。年次活動報告書である「花園大学考古学研究報告」(平成22(2010)年以降「考古学研究室だより」)は昭和56(1981)年から発行されており、活動の集大成である「花園大学考古学研究論叢」も平成13(2001)年・平成21(2009)年・令和元(2019)年に刊行された。すべての活動は、教員の指導の下で学生が主体的に行っており、発掘調査から報告書の完成までの一連の調査研究過程を、学部1回生から修士課程の院生までが協力して実施している。現在進めているキャンパス整備においても、当研究室が発掘調査を行っている。

課外活動でありながら、大阪府堺市・福井県などの地方自治体と連携した発掘調査の実績も多く、他大学の考古学ゼミとの交流も活発に行われている。学生は、行政と連携した活動のなかで、考古学研究のアプローチ、発掘調査の方法、イラストレーターなどのソフトを用いた調査結果のまとめ、インデザインを用いた記事の編集作業などを幅広く学び、非常に貴重な実践的学修の機会となっている。

